

社団法人私立大学情報教育協会
平成 28 年度第 4 回 基本調査委員会 議事概要

- I. 日時 : 平成 29 年 3 月 12 日 (日) 午前 10 時 00 分から 13 時 00 分まで
II. 場所 : 私情協事務局
III. 出席者 : 高橋理事、真鍋委員長、井上委員、今井委員、高木委員、片岡委員
井端事務局長、森下、中村

IV. 資料

- ① 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の中間まとめ (案)
② 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の中間集計データ
③ 平成 25 年度私立大学教員の授業改善白書

V. 議事内容

1. 平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の中間まとめについて

(1) 回答状況について

本協会加盟の大学・短期大学の全専任教員(助教以上)を対象に調査した結果、中間まとめ時点(2月15日)の回答は以下の通りであることが報告された。

調査対象		回答数		回答率
大学	230 校 52,183 名	202 校	15,380 名	29.5%
短期大学	66 校 1,608 名	57 校	589 名	36.6%
合計	296 校 53,791 名	259 校	15,969 名	29.7%

なお、継続して回答を要請し、3月20日までの到着分を最終集計に取り入れることにした。

(2) 中間まとめの概要について

中間集計のデータを確認・分析し、調査項目ごとの分析と概要説明を作成した。

1. 教育現場での問題認識

(1) 学生の学修に関する問題

タイトル(特徴的な内容)を【「主体性の欠如」、「基礎学力の不足」、「学修意欲の不足」】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

学生の学修に関する問題としては、3年前と同様に「主体性の欠如」、「基礎学力の不足」、「学修意欲の不足」が焦眉の課題となっている。とりわけ、「主体性の欠如」では、3年前の大学 54.8% から 59.6%、短期大学 53.3% から 59.4% と増加している。このことは、アクティブ・ラーニングの全学的な取組みを進める中で、教員の認識が最も高まっていることを示している。「基礎学力の不足」は、3年前の 大学 40.5% から 39.4%、短期大学 48.7% から 45.8% となっている。また、「学修意欲の不足」は、3年前の大学 37.4% から 37.0%、短期大学 34.8% から 36.8% となっており、いずれも教育を進める上で継続的に認識されている基本的な問題である。とりわけ学修意欲の不足については、学びの動機付けや知的好奇心の喚起など、教員の授業マネジメントの工夫が期待される。

(2) 教員に関する問題

タイトル(特徴的な内容)を【「基礎学力格差で授業運営困難」、「準備と指導の時間が取りにくい」、大学の支援不足と教員間の連携不足】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

教員に関する問題としては、「授業の質向上の準備と教室外指導の時間が取りにくい」、「基礎学力に格差があり、計画通りの授業運営が難しい」が焦眉の課題となっている。また、授業の質向上に向けた大学の人的・物的支援不足、アクティブ・ラーニングなどの経験不足、教員間連携の不足が指摘されている。これらは、教員個人の努力だけで解決できる問題ではなく、大学とし

ての高大接続改革や、教学マネジメント改革を通じて抜本的に解決すべき課題と思われる。教職協働による全学的な取り組みや、FD・SDの積極化を通じて、未来を背負っていく学生に最良の学び場を提供できるよう一丸となった取り組みが急がれる。

2. アクティブ・ラーニング（AL）に対する取り組み

(1) アクティブ・ラーニング（AL）の実施状況

タイトル(特徴的な内容)を【「基礎学力格差で授業運営困難」、「準備と指導の時間が取りにくい」、「大学の支援不足と教員間の連携不足」】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

平成28年度時点でアクティブ・ラーニングを実施している教員は、大学で5割、短期大学で6割となっており、実施を検討している教員を含めると大学教員の6割強、短期大学教員の8割弱となる。教育の質的転換を目指して、従来の一方向的な知識伝達型授業から、主体的に自ら問題を発見し、答えを見出し実践できる力を育む能動的学修（アクティブ・ラーニング）を導入する姿勢が深まり、取組が進みつつあることがうかがえる。

(2) アクティブ・ラーニング（AL）を実施する目的

タイトル(特徴的な内容)を【「知識の定着と確認」が5割、「知識の活用・創造による課題探求」が3割、「知識の活用・創造による問題解決」は1割台】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

アクティブ・ラーニングを実施する目的は、「知識の定着と確認」を目指す教員が大学、短期大学とも5割程度となっている。考えられる背景としては、大学教育の質保証が社会から求められていることに鑑み、これまでの受動的な暗記型学修から、主体的に自ら考え説明する参加型の学修に転換していく第一段階として取組んでいるものと思われる。「知識を活用・創造し、問題発見・課題探求を目指した」アクティブ・ラーニングは、大学、短期大学とも約3割の教員が実施しており、PBL（プロジェクト・ベースドラーニング）、フィールドワーク、体験学習などを通じて、実践的に知識を活用し、問題発見・課題探求する取組が進んでいる。さらに、「知識を活用・創造し、問題解決を目指した」アクティブ・ラーニングは、大学、短期大学とも1割台の教員が実施しており、医療系のPBL（プロブレム・ベースドラーニング）・TBL（チーム・ベースドラーニング）、工学系のモノづくり実習、経営系のビジネス実習などで特定の問題解決を目指した高度な取組も始まっている。

(3) アクティブ・ラーニング（AL）の実施内容

タイトル(特徴的な内容)を【「講義との組み合わせ」が約9割で取組みは緒についたばかり、「反転授業」、「eラーニング」、「地域・産学連携」は少ない】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

アクティブ・ラーニングの実施内容は実施目的（「知識の定着と確認」、「知識の活用・創造、課題探求」、「知識の活用・創造、問題解決」）とクロス集計してみると、ほとんどが「講義との組み合わせ」により実施されている。15週の授業の中で、クリッカーの活用、グループ学修、PBL（プロブレム・ベースドラーニング）、フィールドワーク、医療系の症例基盤型学修、工学系のモノづくり実習、経営系のビジネス実習などが実施されている。反転授業、eラーニングは知識の定着・確認を目的とした授業で実施される傾向がある。地域・産学連携、大学連携などとの組み合わせは問題発見・課題探求・問題解決を目的とした授業で実施される傾向がある。

(4) アクティブ・ラーニング（AL）の教育効果

タイトル(特徴的な内容)を【「主体性の向上」、「暗記型から考察型への転換」、「実践力の向上」に効果あり】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

アクティブ・ラーニングの教育効果としては、「主体的に自分の考えを説明できる」、「暗記型から考察型学修への転換」、「問題発見・解決体験による実践力の向上」、「事前・事後学修による知

識の定着」が特徴的である。教育効果を実施内容とクロス集計した結果、「事前・事後学修による知識の定着」には、反転授業と e ラーニングが効果的であることが判明した。「主体的に自分の考えを説明できる」、「問題発見・解決体験による実践力の向上」には、「地域・産学連携によるアクティブ・ラーニング」が効果的であることが判明した。なお、「期待した以上に顕著な効果が見られない」との回答が 1 割程度ある。

(5) アクティブ・ラーニング (AL) を実施していない理由

タイトル (特徴的な内容) を【「学生数が多くて難しい」、「到達目標には適さない」】が大きな理由、「時間確保」、「授業設計・方法支援」、「支援体制不足」も課題】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

アクティブ・ラーニングを実施していない理由としては、「学生数が多くて難しい」ことを大学の 5 割強が理由としてあげている。大人数でも適切なグループ編成と役割分担があれば実施できること、15 回全てでなく、数回のアクティブ・ラーニング導入でも効果が見られるので、授業の進め方に関する FD の普及が急がれる。なお、短期大学では、学生数の規模が少ないため 3 割程度に留まっている。また、大学、短期大学とも 5 割程度の教員が「当該授業科目の到達目標には適さない」ことをあげているが、次の設問である「アクティブ・ラーニングを推進・普及するための課題」とクロス集計してみると、大半が「主体性を引き出す教育プログラムの導入」と「授業設計・方法の支援体制導入」を課題として指摘しており、大学としての組織的な対応が必要であることがうかがえる。

(6) アクティブ・ラーニング (AL) を推進・普及するための課題

タイトル (特徴的な内容) を【「主体性を引き出す教育プログラム」、「授業設計・方法の支援体制」が第一】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

大学、短期大学とも 4 割が「主体性を引き出す教育プログラムの導入」、「アクティブ・ラーニングの授業設計・方法を支援する体制の導入」を課題としている。これまでの知識伝達型の授業から、学生が主体的に問題を発見し、解を見出すアクティブ・ラーニングへの転換が求められる取組みが始まったが、基本となる授業設計や授業方法及びそれらを支援する体制が十分準備されていないものと思われる。その次の課題としては、「グループ学修に適した教室・ICT 機器等ラーニング commons の整備」、「反転授業、e ラーニングなど教材の作成を支援する体制の整備」、「学修成果の評価方法を検討する体制の整備」、「教員の ICT 活用技術を支援する体制の整備」などとなっており、基盤的な学修環境として ICT を利活用できる仕組みや体制の整備が求められている。

3. 組織的に教育改革を進める教学マネジメントに対する関与の仕方

タイトル (特徴的な内容) を【「シラバスの相互点検」、「教育改善に向けたオープンな意見交流」、「3 ポリシーと授業の整合性」、「授業評価・授業改善」】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

組織的に教育改革を進める教学マネジメントに対する関与の仕方では、「教学マネジメントは、学長を中心とする執行部が行っているので関心がない」が大学 5.4%、短期大学 2.3%となっているように、かなりの教員が関心を持っている。関与の仕方としては、「シラバスの内容を関係教員間で相互点検」が大学、短期大学とも 3 割強となっており、大学が掲げる学士力と授業との関係付けを強く意識していることがうかがえる。このことを更に徹底するために「教育改善に向けたオープンな意見交流」を 3 割程度、「授業評価・授業改善」を 2~3 割程度の教員が実施しており、教育改善に向けた取組みが進められている。他方、「3 ポリシーと担当する授業との整合性」については、2 割程度の教員が十分ではないとしており、学内でのカリキュラムポリシーに対する理解の徹底が急がれる。

4. 授業改善のための情報通信技術（ICT）の活用状況

(1) 授業改善のために ICT を活用している教員の割合について

授業改善に ICT を活用している教員を明確にするため、円グラフと以下の説明を入れることにした。

<授業改善のために ICT を活用している教員の割合>

3年前の調査より、「単に授業に ICT を利用している」から、「授業改善に ICT を活用している」教員を対象に調査している。平成 28 年度の調査では、大学が 58.9%と前回(平成 25 年度)より 9.6%の増、短期大学が 53.5%と前回より 15.1%の増となり、3年前に比べて 10%強増加しており、大学では 6 割に近い教員が授業改善のために ICT を積極的に活用している実態がうかがえる。

(2) 授業改善のための情報通信技術（ICT）の活用状況の分析と解説

タイトル(特徴的な内容)を【「シラバスの相互点検」、「教育改善に向けたオープンな意見交流」、「3ポリシーと授業の整合性」、「授業評価・授業改善」】として分析結果を以下のようにとりまとめた。

業改善に ICT を活用している教員は、大学で 6 割弱、短期大学で 5 割程度と 3 年前に比べて 1 割程度増加している。ICT を活用している内容を見ると、第一に、「授業内容の可視化」として、とりわけ「e シラバスで事前・事後の学修方法、評価方法、目標、学士力との関連性などの明確化」に、大学、短期大学とも約 8 割が活用しており、3 年後には 9 割弱と教員の殆どが活用している。このことは、教学マネジメントの関与の仕方として、学士力と授業科目との関係性をより一層明確にしていく取組みを表しているものと思われる。第二に、「授業方法の改善」として、とりわけ「アニメ・映像・シミュレーション」に、大学・短期大学とも 5 割強の教員が活用しており、3 年後には 7 割弱が活用している。理解し難い部分を可視化し、理解度の向上を図る活用として、ネット上での学修環境に不可欠な取り組みとなっている。第三に、「学修成果の点検・評価・改善」として、とりわけ「授業評価を e シラバスに反映させる」が、大学・短期大学とも 5 割弱となっており、3 年後には 6 割強の教員が取組むとしている。このことは、教学マネジメントの PDCA を着実に行う仕組みの一環として、多くの教員が問題の重要性を認識しているものとうかがえる。第四に、「事前・事後学修」として、とりわけ「ネット上に事前・事後の教材・課題、小テストなどを掲載し、e ラーニングで基礎知識の修得を行う」が、大学で 4 割強、短期大学で 2 割強となっている。教育現場での問題認識の「学生の学修に関する問題」において、「授業の事前準備や事後の展開に取組む意欲の不足」が認識されていることから、3 年後には大学で 7 割弱、短期大学で 5 割強が取組むとなっている。以上の他に、活用状況は極めて低いが、3 年後に飛躍的に計画されている主な活用内容として、「大規模公開オンライン講座(MOOC)の活用」、「ネット上で異分野の学生が分野横断に学ぶフォーラム型授業」が 10 倍、「大学間・産業界・地域社会と連携したネットによる多面的な学修」、「ネットを用いた外部者による第 3 者評価」が 7 倍となっており、授業イノベーションに向けた取り組みが期待される。

2. 今後の予定

本日作成した平成 28 年度私立大学教員の授業改善調査の中間まとめ(案)を第 3 月 18 日の理事会に報告、理事会の意見を踏まえて第 18 回臨時総会(3 月 27 日)において報告・説明する。

3. 次回のテーマ

平成 28 年度私立大学教員の授業改善白書のとりまとめについて検討する。

4. 次回の委員会

平成 29 年 4 月 8 日(土) 10 時~とする。